



報道機関 各位

資料提供 令和6年10月24日
生活環境部自然保護課
副主幹（兼）サブリーダー 藤原 一樹
シニアエキスパート 長岐 昭彦
電話 018-860-1613
美の国あきたネット掲載 有

野鳥における鳥インフルエンザ発生状況について （陽性確定、潟上市、今シーズン県内初）

令和6年10月21日に潟上市において回収されたコガモ1羽の衰弱個体について、本日、鳥インフルエンザウイルスが検出された旨、環境省から連絡がありましたのでお知らせします。（環境省同時発表）

1 これまでの経緯

- ・10月21日（月）に、潟上市でコガモ1羽の衰弱個体を回収。
- ・同日、簡易検査により陰性。翌日、検体を国立環境研究所に送付。
- ・上記検体について、国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、10月24日（木）に鳥インフルエンザウイルスが検出される。
- ・本事例は、今シーズン秋田県内では初（国内では5例目）の、野鳥における鳥インフルエンザ確認事例となります。

2 今後の対応

10月24日（木）に環境省が当該野鳥の回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定することから、当該区域において野鳥の監視を強化します。

3 その他

- ・鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後は手洗いとうがいをいただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・外傷等がなく死んでいる野鳥を発見した場合は、必要に応じて検査を行いますので、各地域振興局森づくり推進課もしくは県自然保護課まで御連絡をお願いします。
- ・現場での取材は、ウイルスの拡散を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。